

名古屋市北スポーツセンター 令和7年度

『こども体操（小学生）教室』に参加のみなさまへ

主体的に運動し充実感や達成感のきっかけづくりを目指します。自ら解決の課題に向かうための「身体面・精神面」の発達を育み資質や能力を十分に発揮できるような環境を構築していきます。

[参加にあたっての留意事項]

1 日 時

4月	25日	10月	10日、24日
5月	9日、23日	11月	14日、28日
6月	13日、27日	※ 当教室は、例年、1年間行っておりますが、今年度は、12月から3月まで、工事による休館となるため、11月までの開催となっております。	
7月	11日、25日		
8月	8日、22日		
9月	12日、26日		

午後4時45分から午後5時45分 金曜日 全15回

- 2 受 付…**開講15分前から**1階事務室窓口で受付を開始します。毎回「受講証」を提示して、スタンプを押してもらってから入場してください。
- 3 会 場…北スポーツセンター 1階 第2競技場
- 4 講 師…令和スポーツパートナー(株) 指導員
- 5 持 ち 物…運動しやすい服装、タオル、水筒

運動は、はだしで行います。

- 6 身体の調子が悪い時は無理をせず、また受講中に身体に変調をきたした時は、すぐ中止して講師にご連絡ください。
- 7 傷害補償制度を設けておりますが、万一事故が起きた場合、応急処置と給付手続きを除き一切の責任を負いませんので、無理をしないでケガのないよう十分にご注意ください。ケガをされたときは、すぐに講師又は事務室にご連絡ください。
傷害補償の内容などについては、別紙の「スポーツ・レクリエーション傷害補償制度のおしらせ」をお読みください。
- 8 盗難防止のため、必ずコインロッカー（小10円・大20円）をご利用ください。
- 9 次の場合、教室は変更または中止いたします。
(1) 教室開始2時間前の時点で名古屋市に暴風特別警報、暴風雪特別警報、暴風警報又は暴風雪警報が発表されている場合。

- (2) 教室開始2時間前以降に上記警報が発表された場合で、スポーツセンターが教室の開催が困難と判断した場合。
 - (3) 大雨特別警報、大雨警報、洪水警報、地震やストライキ等による交通途絶のため、スポーツセンターが教室の開催が困難と判断した場合。
- ※(2)(3)の場合、開催の有無をスポーツセンターにお確かめください。
- 10 お申し込み後は、原則として本教室の申し込み契約を解除できません。また、納入された受講料等は原則として払い戻しができません。ただし、相当の事由があると認められたときは、受講料等が払い戻される場合があります。
- (1) 長期間の療養を要する病気等で受講することができなくなり、講座開始日の前日までに受講辞退を申し出たとき。
 - (2) 主催者の都合により講座を中止又は延期したとき。
 - (3) 主催者の都合で講座等が延期されたことにより、受講することができなくなったとき。
- 11 この会場は市民共有の施設です。準備・後片付けはインストラクターや職員の指示に従ってみんなで協力して行ってください。
- 12 ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ※駐車場をお使いの場合はお得な回数券もあります(11回券3,000円、25回券5,000円)ので、ご希望の方は窓口でご購入ください。

<お問い合わせ先> 指定管理者 (公財)名古屋市教育スポーツ協会
名古屋市北スポーツセンター TEL 917-0501・FAX 917-0510

※この用紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。